

「反社会的勢力に対する基本方針」

平成 22 年 7 月 1 日 制定

平成 30 年 10 月 1 日 最終改定

とちぎん TT 証券株式会社

当社は、暴力、威力と詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求する集団または個人である反社会的勢力による被害を防止するため、次の基本方針を宣言します。

1. 反社会的勢力に対しては、組織全体として対応し、役職員の安全を確保します。
2. 反社会的勢力に備えて、平素から、警察、暴力追放県民センター、弁護士及び日本証券業協会等の外部の専門機関と緊密な連携関係を構築します。
3. 反社会的勢力とは、取引関係を含めて、一切の関係を遮断します。また、反社会的勢力による不当要求は断固として拒絶します。
4. 反社会的勢力による不当要求等に対しては、民事と刑事の両面から法的対応を行いません。
5. 反社会的勢力に対して、裏取引や資金提供は絶対に行いません。